

令和3年度第3回富津市地域公共交通会議 議事録（要旨）

1 会議の名称	令和3年度第3回富津市地域公共交通会議
2 開催日時	令和4年3月25日（金） 午後1時30分～午後2時45分
3 開催場所	富津市役所2階第3委員会室
4 議題事項	<ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通会議設置要綱の一部改正及び財務規程の制定（案）について ・令和4年度富津市地域公共交通会議事業計画及び収支予算（案）について ・富津市地域公共交通計画に係る策定支援業務委託事業者選定公募型プロポーザルの実施（案）について
5 出席者名	<p>富津市地域公共交通会議委員（15名） 富津市副市長 小泉 義行 日東交通(株)運輸部長 高橋 晴樹 一般社団法人千葉県タクシー協会理事兼南房支部長 京成タクシー かずさ(株)代表取締役社長 手塚 真一 東日本旅客鉄道(株)千葉支社君津駅長 縣 智子 東京湾フェリー(株)常務取締役 寺元 敏光 富津地区区長会長 川口 泰明 大佐和地区区長会長 赤井 義昭 天羽地区区長会長 畷津 澄夫 国土交通省関東運輸局千葉運輸支局首席運輸企画専門官 中村 元 一般社団法人千葉県バス協会専務理事 成田 斉 日東交通労働組合 富津支部長 藤寄 晋作 千葉県富津警察署交通課長 渡邊 幹夫 千葉県総合企画部交通計画課企画調整班 副主査 米本 茉利恵 君津市企画政策部企画課 主事 久保 亮 NPO法人わだち 運行管理者 河野 幸太郎</p> <p>事務局（6名） 総務部長 中山 正之、総務部参与 石川 富博、 企画課長 阿部 淳一郎、公共交通係長 網代 和貴、 主事 園田 慎太郎、主事 平野 裕理</p>
6 公開又は非公開の別	公開 ・ 一部公開 ・ 非公開
7 公開の理由	富津市情報公開条例第23条第1項に該当
8 傍聴人数	1人（定員5人）
9 所管課	総務部企画課公共交通係 電話 0439-80-1229
10 議事録（議事の要旨）	別紙のとおり

上記会議の経過を記載し、事実と相違ないことを証するためにここに署名する。

令和4年 4 月 6 日

富津市地域公共交通会議 会議録署名人

縣 智子

第3回「富津市地域公共交通会議」議事録

発言者	発言内容
小泉会長	<p>1 開会</p> <p>ただ今から令和3年度第3回富津市地域公共交通会議を開始いたします。開会にあたり、私から一言ご挨拶申し上げます。</p> <p>本日は、ご多用のところ、本会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。</p> <p>本会議の開催につきまして、本年1月21日から千葉県全域を対象に発令されておりました、新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置が、去る、3月21日をもって全面解除されたところでございます。このことを受けまして、しばらくぶりの対面形式にて開催させていただくことといたしました。</p> <p>公共交通事業者の皆さまにおかれましては、まさにこの新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、大変なご苦勞が続く中にも関わらず、市民生活に欠かすことのできない公共交通サービスを維持いただいていることに対し、深く敬意を表するとともに改めて感謝を申し上げる次第でございます。</p> <p>また、本市の公共交通政策を振り返りますと、平成29年1月に本会議を発足以来、これまで、皆さまと共に様々な取り組みを進めてまいりました。</p> <p>平成30年3月に、地域公共交通網形成計画を策定し、以降、平成31年4月には竹岡地区における交通空白地有償運送の開始、令和元年7月にはタクシー運賃助成事業の開始、同年10月には富津浅間山バスストップの開設等、様々な動きがございました。</p> <p>この地域公共交通網形成計画も、計画期間5年の最終年度を令和4年度に控え、新たな地域公共交通計画の策定に向けて検討を進める時期に差しかかってまいりました。また、この間、令和2年度には、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の改正もございました。</p> <p>公共交通を取り巻く環境の大きな変化に対応し、今後も公共交通事業者の皆さまをはじめ、関係する多くの皆さまと共に、この取り組みを加速させてまいりたいと考える次第でございますので、引き続き、委員の皆さま方には、お力添え賜りますようお願いいたしまして、簡単ではございますが開会の挨拶とさせていただきます。</p> <p>本日はよろしく願いいたします。</p> <p>さて、本日の議題は、「地域公共交通会議設置要綱の一部改正及び財務規程の制定(案)について」の他2件でございます。</p> <p>委員の皆さま方には、活発なご議論をいただきますようお願い申し上げます。</p> <p>最初に、本日の出席状況の報告等、事務局からお願いします。</p>
事務局	<p>本日の出席状況を報告いたします。出席者15名、欠席者2名です。</p> <p>従いまして、富津市地域公共交通会議設置要綱の規定により、半数以上のご出席をいただいておりますので、会議が成立していることを報告いたします。</p> <p>なお、千葉県総合企画部交通計画課企画政策班長 渡邊委員の代理として、千葉県総合企画部交通計画課 副主査 米本 茉利恵 様が、君津市企画政策部企画課 課長 馬場委員の代理として、君津市企画課 主事 久保 亮 様が出席しております。</p>

小泉会長	<p>続きまして、会議の公開について説明いたします。 富津市情報公開条例 第23条第1項の規定により、本会議では、傍聴者の受入れ及び会議の議事結果を公表いたします。 会議録作成のため、録音機の使用をさせていただきますので、ご了承ください。 なお、質疑応答の際は、自席のマイクをご使用ください。マイクの電源は職員が操作しますのでスイッチは押さずにそのままご発言ください。 また、会議時間の短縮に努めてまいります。委員におかれましてもご協力をお願いします。以上です。</p> <p>次に、前回の対面会議から1年8ヶ月ぶりの開催ですので、委員及び事務局職員の変更がありますので、お手元の委員名簿の順に、私から簡単に自己紹介をしたいと思いますので、委員の皆様よろしく申し上げます。</p> <p>(委員自己紹介)</p>
小泉会長	<p>ありがとうございました。 続いて、事務局の紹介をお願いします。</p> <p>(事務局自己紹介)</p>
小泉会長	<p>続きまして、会議録署名委員を指名させていただきます。 縣委員と中村委員をお願いいたします。</p>
小泉会長	<p>2 議題 (1) 地域公共交通会議設置要綱の一部改正及び財務規程の制定(案)について</p> <p>それでは、次第の2、議題に入ります。 議題(1)の地域公共交通会議設置要綱の一部改正及び財務規程の制定(案)について、事務局から説明願います。</p>
事務局	<p>それでは、事務局からご説明いたします。 まず、議題のご説明に入らせていただく前に、本年1月に書面にて開催させていただきました、第2回地域公共交通会議にてお示しいたしました、「富津市地域公共交通計画の策定方針」について簡単に振り返りたいと思います。 本市では、平成30年3月に「富津市地域公共交通網形成計画」を策定し、公共交通を必要とする人のための持続可能な公共交通網の形成を目指して、市民、交通事業者や関係者と連携し、計画に位置付けた各種事業に取り組んでまいりました。 本計画の計画期間が令和4年度をもって満了することから、令和2年度に改正されました地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の趣旨を踏まえ、改めて本市の公共交通の現状を把握し、現計画を引き継ぐ「富津市地域公共交通計画」として、令和4年度中に策定を予定してお</p>

	<p>ります。今回ご提案させていただく3つの議題につきましては、ただいまご説明申し上げましたことに関連した内容となっております。</p> <p>それでは、議題（1）地域公共交通会議設置要綱の一部改正及び財務規程の制定（案）についてご説明いたします。</p> <p>資料1をご覧ください。</p> <p>まず、協議趣旨でございます。</p> <p>これまで当会議に関連する事業費につきましては、富津市一般会計において予算措置してまいりましたが、令和4年度に交通計画策定事業を実施するにあたり、国庫補助金の交付申請を予定していることに関連いたしまして、今回から本補助金の申請者は活性化法法定協議会である富津市地域公共交通会議となることが示されましたことから、市からの負担金、国からの交付金の受け皿となる公共交通会議名義の口座開設の準備を進めております。</p> <p>今後、公共交通会議として予算の執行等、管理が必要となるため、事務の適正処理、正確性・透明性の確保を目的として、公共交通会議の役員に「監事」を追加いたしたく、今般、富津市地域公共交通会議設置要綱の一部改正と、併せて財務規程の制定についてご提案申し上げます。</p> <p>1ページをご覧ください。設置要綱の新旧対照表でございます。左が現行、右が改正案となっております。</p> <p>第2条に「事務所の所在地」に関する条文を追加しております。</p> <p>第3条から第12条までは、第2条を追加したことに伴い条文を繰り下げるもので、規定内容を変更するものではありません。</p> <p>第13条では「事務局」、第14条では「経費の負担」、第15条では「監査」、第16条では「財務に関する事項」、第17条では「会議が解散した場合の措置」に関する規定を追加しております。</p> <p>以上が一部改正の内容でございます。5ページから8ページまでは、ただいまご説明申し上げました改正箇所を反映した後の設置要綱（案）でございます。</p> <p>続きまして、9ページから11ページまでが富津市地域公共交通会議財務規程（案）でございます。</p> <p>任意団体として口座を開設するにあたり、財務処理に関し必要な事項を規定した内容としてございます。規定内容につきましては、一般的な内容となっておりますので条文ごとの説明は省略させていただきます。</p> <p>事務局からの説明は以上です。</p>
小泉会長	事務局の説明について、ご質疑・ご意見がございましたら、お願いします。
成田委員	<p>千葉県バス協会の成田でございます。案に対し、異論はございません。</p> <p>ただ、案を拝見したときに懸念と言いますか、事務が難しい点もあろうかと思っておりますので、そういう意味で確認させていただきたいと思っております。</p> <p>資料10ページの上段、第5条第2項「会長は、前項の規定により歳出予算の流用及び予備費の充用をしたときは、当該会計年度の末日までに会議に報告しなければならない。」ということですね。他の条項では、「速やかに提出」等</p>

	<p>となっているところが、「会計年度の末日」ということで、厳しく期限を切られている。</p> <p>地域公共交通に関する国の補助等の支出があつて、そういうものを流用することもあると思いますが、そうした場合に、今日は3月25日な訳ですが、会議後にそういうものが起きた時に、「会計年度の末日までに会議に報告しなければならない。」という部分が取扱いによっては、逆に年度内に報告できないからこの事業は来年度送りと、こうならないように、そういうことも含めて例えば、決算等については、「当該決算書の写しを速やかに富津市長に送付しなければならない。」とあり、「速やかに」という表現が結構他の規定ではあるので、質問として申し上げたいのは、ここを「会計年度の末日までに会議に報告しなければならない。」と、ここは断定しているのですが、この辺の考え方についてお伺いできればと思います。</p> <p>意見としては「速やかに」でいいのではないかと考えています。以上です。よろしくをお願いします。</p>
事務局	<p>ただいま成田委員からご意見いただきました点に関し、本規程は、他の団体の例なども参考にしたところですが、成田委員がおっしゃるように、事務が難しくなることも考えられますので、ご意見を参考にさせていただきたいと考えます。</p>
成田委員	<p>今の事務局からのご説明で了解しました。ただ、今日は会議で決議されますので、私の方からは、修正するのも会長一任という形で、より良い形にしていただければありがたいと思っています。よろしくをお願いします。</p>
小泉会長	<p>他にいかがですか。よろしいでしょうか。</p> <p>他に無いようでございますので、議題の「地域公共交通会議設置要綱の一部改正及び財務規程の制定（案）について」、決をとりたいと思います。</p> <p>地域公共交通会議設置要綱の一部改正及び財務規程の制定（案）について、ただいま成田委員からご質問、ご提案があったことにつきまして、会長一任ということを含めまして決をとりたいと思います。</p> <p>原案のとおりすることに賛成の方は、挙手をお願いします。</p> <p>挙手全員であります。</p> <p>よって、議題は可決されましたので、事務局は要綱の一部改正及び財務規程の制定に向けて所要の手続きを進めてください。</p>
小泉会長	<p>（2）令和4年度富津市地域公共交通会議事業計画及び収支予算（案）について</p> <p>続いて、議題（2）「令和4年度富津市地域公共交通会議事業計画及び収支予算（案）について」事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、議題（2）令和4年度富津市地域公共交通会議事業計画及び収支予算（案）についてご説明いたします。</p> <p>まず、事業計画（案）でございます。</p>

	<p>令和4年度におきましては、地域公共交通計画の策定に向けた内容が中心となってまいります。</p> <p>4月には、策定支援業務に係る委託事業者選定プロポーザルの公告を開始し、5月中旬から下旬にかけて、国庫補助金の交付決定が予定されております。</p> <p>6月には、計画策定受託事業者を決定し、業務を開始します。同月下旬には、第1回の会議を開催し、選定結果、調査業務内容、スケジュールの報告を予定しております。併せまして、竹岡地区で実施しております生活交通確保維持改善計画を国へ提出するに際しての承認を予定しております。</p> <p>10月には、第2回の会議を開催し、計画策定の中間報告、12月には、第3回の会議を開催し、計画原案の報告を予定しております。</p> <p>その後パブリックコメントを実施し、それに伴う原案修正を行い、令和5年3月には、第4回の会議を開催し、最終報告と計画決定を予定しております。</p> <p>なお、会議の開催回数、時期につきましては、必要に応じ変更させていただく場合がございます。</p> <p>続いて、2ページ、収支予算（案）でございます。</p> <p>歳入予算につきましては、市から地域公共交通会議への負担金として5,500,000円、計画策定に係る国庫補助金として687,500円、合計6,187,500円を見込んでおります。</p> <p>歳出予算につきましては、計画策定支援業務委託に係る事業費として5,335,000円、国庫補助相当額の687,500円を市一般会計への返還金として、予備費として165,000円、合計6,187,500円を見込んでおります。事務局からの説明は以上です。</p>
小泉会長	事務局の説明について、ご質疑・ご意見がございましたら、お願いします。
成田委員	<p>千葉県バス協会の成田でございます。</p> <p>資料2についてお伺いさせていただければと思います。</p> <p>ただいまご説明いただきました事業計画につきまして、中段の令和4年12月に「計画策定の中間報告（原案報告）」とあります。これについて、令和5年1月のパブリックコメントというのは、令和4年12月の中間報告について、同じものをパブリックコメントとして出されるのか、第3回の会議の議論を踏まえて修正をしたものがパブリックコメント（案）として12月に決まるのか、その辺が少し分からなかった部分で、それを確認させていただきたいということ、事業計画の中にある「計画策定に係る国の補助金の交付決定」というのは令和4年5月に予定されているということで、こちらについてはもう、既に国の方から「この月に交付決定がある」といった内示みたいなものが来ているのかどうか、もし来ていなければ、6月にある決定等についてもスケジュール的には少しずつれてくるのかどうか、もう、内示があつて「5月に決定する」というようなご連絡があればこのままでいいのですけども。変更する可能性があるのかどうかだけ、お伺いしたいなど。以上、2点確認させていただければと思います。よろしく願いいたします。</p>

事務局	<p>成田委員からのご質問にお答えいたします。まず、1点目につきまして、12月の原案報告をそのままパブリックコメントにかけるのか、あるいは、修正したものをかけるのかという点に関しましては、修正したものをパブリックコメントとして出せればと現時点では考えております。</p> <p>2点目、国の補助金の交付決定に関しましては、先日3月上旬に国から内示額として687,500円という金額が内示として示されているところでございます。その中で、国の交付決定の時期に関しては、5月中旬から下旬と示されているところがございます。具体的な日にちまでは示されていない状況でございます。以上でございます。</p>
成田委員	<p>分かりました。ありがとうございます。</p>
小泉会長	<p>他にご質疑・ご意見はございませんか。</p> <p>それでは、他にご質疑等、無いようでございますので、議題の「令和4年度富津市地域公共交通会議事業計画及び収支予算（案）について」、決をとりたいと思います。</p> <p>令和4年度富津市地域公共交通会議事業計画及び収支予算（案）について、原案のとおりとすることに、賛成の方は、挙手をお願いします。</p> <p>挙手全員であります。</p> <p>よって、本議題は可決されましたので、事務局は新年度に向け準備を進めてください。</p>
小泉会長	<p>(3) 「富津市地域公共交通計画に係る策定支援業務委託事業者選定公募型プロポーザルの実施（案）について</p> <p>最後に、議題（3）「富津市地域公共交通計画に係る策定支援業務委託事業者選定公募型プロポーザルの実施（案）について」事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、議題（3）富津市地域公共交通計画に係る策定支援業務委託事業者選定公募型プロポーザルの実施（案）についてご説明いたします。資料3をご覧ください。</p> <p>まず、協議趣旨でございますが、平成30年3月に策定いたしました「富津市地域公共交通網形成計画」の計画期間が令和4年度末で終了するため、令和2年度に行われた地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部改正内容を踏まえ、現計画を引き継ぐ「富津市地域公共交通計画」として策定するにあたり、策定支援業務を委託するコンサルタント事業者の選定を公募型プロポーザル方式により実施することについて協議を行うものです。</p> <p>また、プロポーザルの実施にあたり、企画提案の適正かつ公正な選定を行うためのプロポーザル審査委員会の設置と委員の選定についても併せてご協議いただくものです。</p> <p>1ページをご覧ください。公募型プロポーザル方式実施要領（案）でございます。</p>

1 目的ですが、富津市地域公共交通会議が発注する「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく「地域公共交通計画」の策定支援を目的としております。

2 概要ですが、(3) 履行期間を契約締結日の翌日から令和5年3月26日までとしております。

(5) 提案上限額は、5,335,000円としております。

続いて、3 参加資格ですが、一般的な事項について記載してございます。4 実施スケジュールですが、申請書様式の配付を4月11日に開始し、参加表明書の受付期限を5月2日としております。その後、質問の受付期間を設け、技術提案書の受付を5月20日から5月30日までとし、プレゼンテーション及び提案採用者の決定を6月上旬に行いたいと思います。

なお、6月上旬としているのは、委託事業者との契約は国の補助金交付決定後に行う必要があるため、このような記載としております。

3 ページ、5 提案方法等ですが、申請書の配付期間や提出書類を案内する内容となっております。

5 ページ、7 評価基準ですが、大きな分類として、業務体制評価、企画提案評価、価格提案評価としております。

中分類として、業務体制評価では、会社業務実績、業務遂行予定技術者の業務実績等を、企画提案評価では、業務に対する考え方、業務内容、業務工程、プレゼンテーション、そして、価格提案評価としており、審査委員1人の持ち点を100点としております。

6 ページから7 ページでは、8 結果の公表、9 契約手続、10 その他について記載してございます。

続きまして、9 ページ 業務委託仕様書(案)では、具体的に委託事業者に実施いただく内容を記載してございます。

5 委託業務内容では、(1) 地域現況及び公共交通現況調査といたしまして、①関連計画等の整理、②基礎データの整理、

続いて、10 ページ、(2) 現状分析・課題の整理といたしまして、①公共交通の現状整理、②既存網形成計画の検証、③公共交通利用者アンケート調査、④交通事業者、その他関係団体へのヒアリング調査、⑤富津浅間山バスストップ開設に伴う交通体系・移動手段の検証、11 ページ、⑥公共交通に関する課題の整理、

続いて、(3) 計画の策定支援といたしまして、①基本方針の検討、②計画目標の設定、③施策事業及び事業主体等の設定、④計画原案のとりまとめ、なお、時期としては令和4年11月末と設定してあります。12 ページ、⑤計画書及び本計画概要版の案のとりまとめ、

続いて、(4) 会議の運営支援として、①法定協議会の運営支援、②事務局との打合せ、③その他としてあります。

6 では、準拠する法令等を記載してございます。

13 ページから14 ページにかけては、成果品に関する記述、その他留意事項について記載してございます。

続いて、15 ページから16 ページにかけては、本業務のプロポーザル審査委員会設置要領(案)でございます。

	<p>全 10 条の要領でございますが、主な条文をご説明いたします。</p> <p>第 1 条、「富津市地域公共計画策定支援業務に関する企画提案の適正かつ公正な審査を行うため、富津市地域公共交通計画策定支援業務プロポーザル審査委員会を設置する。」</p> <p>第 3 条第 1 項、「委員会は、委員長及び委員をもって組織する。」</p> <p>同条第 2 項、「委員は富津市地域公共交通会議の会長が指名する者とし、委員長は委員の中から互選とする。」</p> <p>続いて、17 ページでは、委員選定についての案としております。</p> <p>委員の構成につきましては、公共交通事業者として日東交通株式会社から 1 名、千葉県タクシー協会南房支部から 1 名の計 2 名、住民の代表者から 1 名、関係する庁内職員から 2 名、計 5 名の方をお願いしたいという案でございます。</p> <p>事務局からの説明は以上です。</p>
小泉会長	事務局の説明について、ご質疑・ご意見がございましたら、お願いします。
成田委員	<p>千葉県バス協会の成田でございます。</p> <p>詳細に説明をいただきまして理解いたしました。二点ほど確認させていただければと思います。</p> <p>一点目は 5 ページの「評価基準」の表の中で配点がそれぞれ書かれています。例えば会社の業務実績ですと、「5 年間での受託実績が十分か」、ということで、この 10 点がどういう風に、1 点から 10 点までどういう風にやるのか、また、「業務内容」は 40 点ありまして、それぞれその評価基準の下に何か規定みたいなものをお作りになってやるのか、プロポーザル委員の方がご自身の見識の中で感じたように点数をつけるのか、恣意的な内容にならないようにした方が良いと思いますので、この 10 点という配点をどのようにやるのか、委員にお任せというのであればそれでも結構なのですが、そこを伺いたいというのが一つ。</p> <p>もう一点は、これは意見として申し上げたいと思うのですが、お願いと言いますか、富津市における公共交通網形成計画の計画期間が 4 年の期間が終わって、新たに地域公共交通計画を策定するという事で、富津市における将来像について、「大きく変わる」、「網形成計画をゼロにして」、ということではないと思われまして。そういう意味で、地域公共交通計画になった時に、観光との連携であるとか、国の方で今、公共交通計画に必要な事項が出ておりますので、そういうものが付加されるというところでありまして。</p> <p>おおむね専門的な知見のある業者が受託すると思っておりますが、それでも正味 8 ヶ月位しかない、大変駆け足で計画を策定していく、ということでありまして。</p> <p>そういった観点で拝見いたしましたところ、業務内容につきまして、非常に多岐にわたりまして、委託業務内容で「(1) 地域現況及び公共交通現況調査」から始まって、これは計画策定では必ず何を前提にするか、一つの定義的なものとして必要だと思われまして、駆け足でいったときに、11 ページ「(3) 計画策定支援」というのがありまして、「③施策事業及び事業主体等の設定」ということで、計画目標を達成するために実施すべき事業というものが具体的に書かれてくるということでございます。</p>

	<p>そういう意味で、ここで本題となるのですが、今の私どものバス事業に対して、ここで設定される施策事業が、果たして達成し得るのかどうか、というものをバス事業者に聞いていただきたいと思います。</p> <p>実は 10 ページを拝見すると、「(2) 現状分析、課題の整理」では、④に「交通事業者、その他関係団体へのヒアリングを実施する。」とあるのですが、この会議にかけて計画を決めるときに、その提案する施策事業について、調査会社が出してきたもので、「実際にこの富津市内の交通のバス事業でも出来るんですか。」という、そうした部分も含めて調査会社で先に書いて進めてしまうということではなく、バス事業に係るものはぜひヒアリングも支援業務の中に入れて、意見照会みたいなものをしていただけないか、という部分のお願いでございます。</p> <p>以上二点、発言いたしました。終わります。</p>
事務局	<p>成田委員からのご質問にお答えいたします。まず、評価基準の配点に関して、どのような形で委員さんに採点いただくか、というご質問でございますが、この会議の後に、第1回のプロポーザル審査委員会の開催を予定してございまして、その中におきまして、評価基準になるもののご説明をさせていただく予定でございます。</p> <p>具体的に 10 点をどのようにつけるのか、ということに関しましては、会社の業務実績を例といたしますと、過去5年以内の同種業務の受託実績が、例えば「3件以上でしたら 10 点です」、とか、「2件以上でしたら 8 点です」とか、そういった採点をつける際の指針となるものを別途審査委員の皆さんにご用意させていただこうと考えております。</p> <p>それから、二点目、仕様書の中では 10 ページの「④交通事業者等へのヒアリング調査」に関しましては、当市としましても委託事業者にお任せするのではなく、事務局がどちらかという主体的な形で、市内公共交通事業者さんへヒアリングを行ってまいりたいと、このように考えております。以上でございます。</p>
小泉会長	<p>他にご質疑・ご意見はございませんか。</p> <p>それでは他に無いようでございますので、議題の「富津市地域公共交通計画に係る策定支援業務委託事業者選定公募型プロポーザルの実施（案）について」、決をとりたいと思います。</p> <p>富津市地域公共交通計画に係る策定支援業務委託事業者選定公募型プロポーザルの実施（案）について、原案のとおりとすることに、賛成の方は、挙手をお願いします。</p> <p>挙手全員であります。</p> <p>よって、本議題は可決されましたので、事務局はプロポーザルの実施に向け、進めてください。</p> <p>また、ただいま議決いただきました富津市地域公共交通計画策定支援業務プロポーザル審査委員会設置要領第3条第2項の規定により、会長である私から 5 名の方を審査委員に指名させていただきます。</p> <p>公共交通事業者から、日東交通株式会社運輸部長 高橋 晴樹 様、千葉県タクシー協会南房支部長、京成タクシーかずさ株式会社 代表取締役社長 手</p>

	<p>塚 真一 様、市民代表から、富津地区区長会長 川口 泰明 様、富津市役所から石川総務部参与、義崎建設経済部都市政策課長、以上、5名の方を指名したいと思います。</p> <p>審査委員に指名させていただきました委員の皆さまには、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>以上で、本日の議事は終了です。</p>
小泉会長	<p>3 報告事項</p> <p>続いて、次第の3、報告事項に入ります。</p> <p>報告事項「峰上地区における新たな移動手段導入に向けた検討状況について」、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、峰上地区における新たな移動手段導入に向けた検討状況について説明させていただきます。</p> <p>峰上地区は、一部地域に公共交通が運行しているものの、その広い区域の大部分が交通空白地であることから、当該地区に居住している自動車を運転できない高齢者等の多くが移動に制約を抱えている地域になります。</p> <p>本市としても、将来的に移動手段を持たない方がさらに増えるであろう、この地区の移動手段をどう確保するか、検討を進めておりました。このような中、峰上地区区長より、「自家用有償旅客運送の導入について前向きに検討したい」とのお話をいただき、令和3年4月から区長会を中心に、新たな移動手段の導入に向けた検討を開始し、これまで共に検討を重ねてまいりました。</p> <p>下の表にこれまでの検討経緯を載せてございます。これまで7回にわたり勉強会を実施しておりまして、第1回から第5回までの勉強会では、自家用有償旅客運送の概要や、市の補助メニューについて、また、周辺自治体の取組事例を紹介するなど、地区住民の皆さんが具体的なイメージを持っていただけるようお話をさせていただきました。</p> <p>その間、区長会だけでなく、地区民生委員さんや、ふれあい推進員さんも協議の場に加わり、当該地域に合った移動手段の検討について理解を深めました。</p> <p>令和3年12月には、地区住民の公共交通利用実態や移動ニーズの把握を目的としたアンケート調査を実施しました。調査結果については後ほどご説明させていただきます。</p> <p>また、令和4年1月には、区長会、民生委員、ふれあい推進員から選出された13名が中心となり、「峰上地区公共交通推進会議」が発足し、このメンバーを中心に今後移動手段の導入検討を進めていくことになりました。</p> <p>今月に入りまして、具体的な運行内容を検討するため、ワークショップを実施し、ご議論いただいた結果を基に運行内容をまとめているところでございます。</p> <p>ここまでの、直近の内容も含めまして導入検討に関する経緯になります。裏面をご覧ください。</p>

次に2番、峰上地区アンケート調査結果についてです。令和3年12月15日から令和4年1月28日までの間に、地区住民の公共交通利用実態や移動ニーズの把握を目的としたアンケート調査を実施しました。

調査内容と結果については、次ページのカラーの資料をご覧ください。

まず、調査対象者でございますが、導入した際に利用する可能性の高い方向けに調査しようということで、ひとり暮らし高齢者と同居家族はいるものの、日中は移動手段がない高齢者等の方に対し、調査を行いました。

回収数は合わせて124件でございます。区長会、地区社会福祉協議会にアンケートの配布・回収でご協力をいただきました。

簡単にアンケートの内容と結果をご報告いたします。

設問1は性別、地区、年齢の基本項目についてご回答いただいています。

次に、設問2でございます。自力で移動できる手段の有無を確認するため、運転免許証の保有状況について質問したところ、「返納した、持っていない」の回答が合わせて82人、66%と、全体の3分の2の方が自力での移動手段をお持ちでないことがわかりました。

設問3では、外出の際の移動手段は何か確認するため、外出時に利用する交通手段を設問としました。こちらは、「自家用車(家族等の送迎)」を利用する方が最も多く77人。また公共交通機関利用者も一定数おり、乗り継ぎ実態も把握することができました。

裏面をご覧ください。

設問4では、移動手段を導入する際の運行日、便数の参考とするため、外出頻度及び外出の多い曜日について質問しました。結果としましては、外出頻度は「週に1~2日」の回答が最も多く、外出の多い曜日は、ばらつきが見られるものの、火曜日と金曜日やや多い結果となりました。

設問5に移ります。こちらの設問は、移動手段を導入する際の運行エリアの検討材料とするため、外出する際によく行く目的地を質問しました。通院では「原田内科」、買い物は「吉田屋」、その他は「金融機関」「郵便局」など、湊地区周辺を目的地とする移動が多いことがわかりました。

設問6は、移動手段を導入する際の運行時間の検討材料とするため、一番多い外出時間帯を出発時間、帰宅時間に分けてご回答いただきました。結果としましては、出発時間は「8:00から10:00」が全体の半数を占めました。また、帰宅時間は「10:00から12:00」が最も多く、次いで「14:00から16:00」であり、午前中に外出し、夕方前には帰宅することがわかりました。

次のページをご覧ください。

設問7でございます。外出の際に介護が必要か確認したところ、全体の3分の2の方が「介助は必要ない」と回答しました。

設問8では、移動手段を導入した場合の、住民の利用意向に確認するための設問です。結果としましては、「よく利用すると思う・ときどき利

	<p>用すると思う」の回答が合わせて72人、58%と過半数を占めました。理由としては、「家族の都合がつかないときに利用したい」、「運転できなくなったら移動手段がないから」といった声が多くありました。</p> <p>設問9は、どのような移動手段が住民の皆さんに求められているか確認するため、利用方式について質問しました。回答結果としましては、いわゆる「デマンド型」を支持する回答が75人、61%と過半数を占めました。理由としては、幹線道路まで歩くことができないから自宅まで来てくれると助かるという声が多く、一方で、「定時定路線型」を支持する声もあり、予約に対する抵抗感があることもわかりました。</p> <p>アンケート調査結果のご報告は以上でございます。</p> <p>戻りまして、報告資料3番、現時点で峰上地区が想定する移動手段の内容について、でございます。</p> <p>先ほどご説明しましたアンケート調査結果の内容を踏まえ、峰上地区にとってどのような移動手段を導入したら良いか、ワークショップ形式で議論したところ、概要ではございますが、「地区住民が運送を担う自家用有償旅客運送（交通空白地）」、「峰上地区住民を対象とし、デマンド型（ドア・トゥ・ドア）の運行」、「既存公共交通機関を補完し、共存できる運行」、このような内容の運行が望ましいのではないかと結論に至っております。</p> <p>最後に4番、今後の流れについて、でございます。</p> <p>現在、地区住民と具体的な運行計画を検討しているところでございまして、今後は運行計画の素案をまとめ、その内容について公共交通事業者さんと協議を行い、運行内容の調整を図ってまいりたいと考えています。</p> <p>なお、実証運行までの流れは以下のとおりでございまして、この流れに沿って進めてまいりたいと考えております。</p> <p>事務局からの説明は以上です。</p>
小泉会長	<p>ただいまの説明について、ご質疑・ご意見がございましたら、お願いします。</p>
成田委員	<p>千葉県バス協会の成田でございます。</p> <p>ご説明ありがとうございました。今、富津市の新しい公共交通マップを拝見し、峰上地区というのが、どの辺りにあるのか、周辺の公共交通との関係や、どんな地区なのか、地図を見ながら補足していただきたいのが一点と、アンケート調査結果の回答数「124件」という数字を認識したいと思うのですが、調査対象者として、「①ひとり暮らし高齢者、②同居家族はいるものの、日中は移動手段がない高齢者」とあり、こうした方々が対象ということで、どの位の方の中で、このアンケートに答えていただけたのか。もっと124件の方以外にもたくさんの方がいらっしゃって、なかなか回答まで至らないという方がどれ位いらっしゃるのか、データをお持ちであればご紹介いただければと思います。</p>
事務局	<p>成田委員からのご質問にお答えします。</p> <p>一点目につきまして、峰上地区がどのような地区か、ということについて補</p>

	<p>足させていただきたいと思います。</p> <p>お手元にご用意しております公共交通マップの裏面をご覧いただきたいと思ひます。</p> <p>峰上地区の位置につきましては、富津市の南部にありますJR上総湊駅から緑色のラインが右手の方へ伸びていると思ひます。日東交通さんが運行している路線バス「戸面原ダム線」でございますが、その先の方、おおむね、フリー乗降区間としている辺りが峰上地区でございます。</p> <p>地域の特性ですが、既存の公共交通としては、先ほどの戸面原ダム線が日に7便、上後から戸面原ダム間は日に3便の運行となっております。他の主要道路に関しては、公共交通が運行していない状況であります。また、上総湊駅が最寄りの鉄道駅になりますが、距離がそれなりにあり、駅に配車いただいているタクシーに関しましては1台ということで、山あいの地域で交通があまりないエリアという地域でございます。</p> <p>二点目につきまして、アンケート調査の回収数124件に対する分母の数字ということに関し、令和3年9月末現在の数字になりますが、峰上地区の世帯数は1,117世帯、人口は2,379人、うち、65歳以上人口は1,122人、高齢化率は47.2%という状況でございます。</p> <p>配付に対する回収数に関しては、地元の区長さん、民生委員さんに調査対象者となる方がお住まいのお宅に直接行っていただき、調査票の配付回収をしていただいておりますので、配付数イコール回収数というような形になっております。以上です。</p>
<p>鳶津委員</p>	<p>私の地区のことですので、さらに細かい点を述べさせていただきますと、現在、湊駅から戸面原ダムまでは日東交通さんの公共交通があると思うのですが、問題は幹線道路からさらに奥に入ったところが多くある。そこにお住まいの方の移動をどうしたらいいか、というのがこの天羽地域の問題という状態でございます。以上です。</p>
<p>河野委員</p>	<p>NPO法人わだちの運行責任者の河野と申します。本日初めて参加させていただきました。</p> <p>私は、運行責任者になって3年半位になりますが、感じるものが色々ありましたので、私が感じたことを皆様に少しでも報告できればと思ひまして、何点かお話ししたいと思います。</p> <p>まず、一つは先ほどアンケート調査の実質的な対象者にうまくアンケートが出来ているか、という問題が成田委員からありましたが、私も最初にそのことが一番気になっていまして、私達もアンケートを取ったり、集会をやったり、書面を配ったりするんですが、お年寄りには意外と集会に集まって来れなかったり、書くことが苦手だったり、文章が読めなかったり、そういうことがすごくあるので、出来れば一軒一軒回った方が良いかな、ということがありまして、私がたまたま竹岡に来たばかりだったので、竹岡の方を知るのに一石二鳥だと一軒一軒回ったんですけど、やはり、集会や文書をやっても意外と分かっていない方が多くて、お年寄りというのはゆっくりしたペースで、直接会ってペースに合わせてその方が聞きたいことを待って、やっとその人の必要としていることが分かるというか、そういうことを感じました。一軒一軒回ったことが</p>

すごく無駄じゃなかったとっていて、「このバスは、こういう人が運転しているんだ」と、顔が見えるというか、安心されるというのをすごく感じました。

もう一つは、住民の方が運転手としてやっていく、というのが、文章の中にもありましたが、それがすごく大事だなと思ったのは、私達の方では、運転手は私を含めて70歳ちょっと過ぎ位のまだ現役で運転できる人達、一応現役を引退したけど、そろそろ何か地元のお手伝いをしたいな、という人達に声をかけたら「おうやるか、やっていいよ。そんな高い手間賃はいいよ。」という形で、今70歳ちょっと過ぎの3人でバスの運転手を回しているんですけど、それが逆に、私ら70歳代がそういうお役に立つ仕事をする、と、すごく元気になるっていうんですかね。高齢者ではあるけれども、まだ運転できる人達が一緒になって運転する側、利用する側と、話をする機会がすごく増えている。地域の過疎化が進んでいる地域ではすごくいい形だなと実感しています。

自分もそれで、地元のお年寄りの顔が見えて名前が分かって、どういう人か分かってきたので、何か災害が起きた時にも、「あそこのお婆ちゃんは一人居まいだから、食べ物を運んでいこう。」とか、地域にそういう交通が入ることによって災害で孤立しているところが、いち早く分かるという、そういうプラス面もある。

前回の台風15号のときもすごくあって、「あそこに行こう、周りに誰もいない。」と、一石二鳥、三鳥に出来ると思ったので、ぜひ今後新たに計画が進んでいるということですので、そういう形でやっていただければと思います。そういうところがどんどん増えてくれば、富津の空白地帯のところもすごく元気が出てくるんじゃないかな、というのを、今3年、4年とやってすごく感じているところです。

特に最初のころ、業績が上がらなかったときに、この会議で「応援しようよ。」と成田様だったかと思いますが、そういう言葉をいただいて「すごく元気が出た。やる気が出た」という、そういう経験がありました。

今こうして、やっと1便2名以上をクリアできて利用が増えてきて、最初の頃は1便、0.4とか0.5とか、そういう状況でしたけど、お客様同士が「一緒にバスに乗ってどっか行こうよ。」とか誘い合いもしてくれているので、今のところいい形で来ていますけど、またいずれ頭打ちになってきたら、また色々な手を考えてやっていきたいと思っています。以上です。

小泉会長

ただ今の発言に対して、事務局から発言、何かありますか。

事務局

ありがとうございます。市の方も計画に16項目の事業がありますが、その中に「地域に合った移動手段の導入」というものを事業として掲げておりまして、目標値としては「1件以上」を掲げておりました。

わだちさんが、竹岡地区の空白地を埋めていただいたという形で、その後、岩坂地区というところでも、ボランティア輸送をその地域の方限定でやっております。

今回の計画の中で、3件目ということで新たに峰上地区での空白地有償運送の開始に向けて、地域の皆さんと回数を重ねて今やっております。先ほど助言していただきましたけども、お年寄りの方、乗りたくても手続きのこととか分からない、そういうことがあるということもお伺いしましたので、市の職員も

小泉会長	<p>なるべく地域の方と一緒に回ってどういう風に乗りたいのかとか、そういう意向も確認しながらやっていきたいと思います。</p> <p>また、先ほど寫津区長からもお話ありましたが、峰上地区では幹線道路から自宅までどうしても歩ける距離じゃないというところもありますので、ドア・トゥ・ドアという形で計画をしておりますが、そのような形で、峰上地区の新たな交通がある程度皆様方にお示しできる状態になりましたら、会議の方で協議の方をお願いしたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。以上です。</p>
小泉会長	<p>他にご質疑・ご意見はございませんか。</p> <p>ご質疑等ないようでございますので、「報告事項」について終了します。</p>
事務局	<p>4 その他</p> <p>その他として、委員の皆様から、何かございますか。</p> <p>事務局から何かありますか。</p>
小泉会長	<p>先ほど議決いただきました議題3に関しまして、この会議の後、第1回プロポーザル選定委員会をこの会場で、15時00分から開催いたします。選任された委員の方には大変恐縮ですが、引き続きよろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、「その他」について終了します。円滑な議事進行にご協力を頂きありがとうございました。</p> <p>以上で会議を閉会します。</p> <p>本日は長時間にわたり、ありがとうございました。</p> <p>なお、次回の公共交通会議の開催は、6月下旬を予定しております。後日、あらためて日程をお知らせいたしますのでご承知おき下さい。本日はお疲れさまでした。</p>

以上